

# 特定非営利活動法人国境地域研究センター通常総会議案要旨

## 第1号議案

### 特定非営利活動法人国境地域研究センター定款の変更に関する事項

#### 提案理由

この法人の名称に略称を定めるため、下記のとおり定款変更の議決をもとめるものである。

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人国境地域研究センター（略称：NPO法人国境地域研究センター）と称し、その英文名をJapan Center for Borderlands Studies（JCBS）という。

## 第2号議案

### 平成26年度事業報告の承認に関する事項

#### 提案理由

定款の規定にもとづき、平成26年度事業報告の総会での承認をもとめるものである。

#### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人国境地域研究センターは、国境地域研究に関連する学術調査・研究、啓蒙及び研究奨励・表彰等の事業を通じて、国境学及びこれに関連のある諸科学の進歩及び普及をはかることを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、学術調査・研究事業、普及・啓蒙事業を実施した。

#### 2 事業の実施に関する事項

##### (1) 特定非営利活動に係る事業

##### ア 学術調査・研究事業（学術講演会等の開催）

##### 普及・啓蒙事業（公開講座・講演会等の開催）

##### (ア) 事業内容

国境地域研究に対する国境地域研究に対する理解・知識を深めるため、国境地域研究の成果について紹介する学術講演会、及び国境地域研究の現況について紹介する公開講座を、センターの主催、共済、協力等により、研究者、実務者、一般市民を対象に開催した。

##### (イ) 実施日時、場所、内容等

国境地域研究センターのホームページに掲載

##### イ 普及・啓蒙事業（出版物等の発行）

##### (ア) 事業内容

国境地域研究に対する社会一般の理解・知識を深めるため、国境地域研究の現況やセンターの活動について紹介するブックレット及びDVDを発行し、会員及び一般市民を対象に頒布した。

##### (イ) 内容等

国境地域研究センターのホームページに掲載

##### ウ 普及・啓蒙事業（インターネットによる情報の提供）

##### (ア) 事業内容

国境地域研究に対する社会一般の理解・知識を深めるため、国境地域研究の現況やセンターの活動について、会員及び一般市民を対象にインターネットによる情報の提供を行った。

##### (イ) 内容等

会員向けメールレター及び国境地域研究センターのホームページに掲載のとおり。

##### (2) その他の事業

本年度は実施していない。

### 第3号議案 平成26年度決算の承認に関する事項

総会日に提示のため割愛

### 第4号議案 役員の選任に関する事項

提案理由 理事11名及び監事2名の任期満了により、その後任の選任をもとめるものである。

理 事	薮野祐三、岩下明裕、大西広之、古川浩司、山上博信、合田由美子、竹内陽一、濱桜子、屋良朝博、田村慶子、野並志保	(以上11名再任)
	花松泰倫	(新任)
監 事	本間浩昭、CHI HYUN JOO (池炫周)	(以上2名再任)